

◆請願第2号

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める請願書

意見1 この願意を尊重すると、国民に大きな負担を強いることになる。また、労働環境の改善については、労働基準法等の法令もあり、各医療機関でも工夫もされていることから、不採択にすべき。

意見2 この請願のように改善すれば安全・安心な医療環境ができるという生の声として出されているものである。この請願の内容は、まさに実態だと思うので、採択にすべき。
審査結果 不採択

意見2

毎月支給については、その事務経費など費用対効果を考えると改める必要はないと考える。また、年金支給開始年齢の引き上げについても、引き上げをしないことで逆に若い世代の負担がふえてしまうことになりかねない。また、シニアの方にもサポートされる側からサポートする側に回つていただくことも大切だと思うので、不採択にすべき。

審査結果 不採択

は、収穫時期等を考慮する必要があり、また、受注業者についても、多くの工事を抱えられている可能性があることから、その状況を見極めながら復旧等を行つていただきたいと考えている。

意見 これまで同様の耕作ができるよう、早期復旧について、引き続き努力いただきたい。

◆請願第5号

「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願書

意見1 この制度を復活させることになると、他の政策などにも影響を及ぼす可能性があることから、不採択とすべきである。

審査結果 不採択

意見1

本陳情について、総論では賛同できる部分もあるが、細部では、時間かけて検討しなければ結論が出るものもあり、また、県などの動向も注視していく必要があることから、継続して審査すべきである。

意見2

安全・安心な宿泊というの願意は理解できるところもあるが、一方では、これから民泊を始められる事業者もあり、営業日数の制限など、条例を制定する事による影響を精査するためには、時間をかけて審査する必要があることから、継続して審査すべきである。

審査結果 繼続審査

◆請願第4号

「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める請願

意見1 年金支給開始年齢の引き上げについては、契約違反に等しいこととで、本当に支給を受けられないということも考えられる。

また、毎月支給については、月々にしてほしいという切実な声がある。これは本当に最低限の願いだと受け止めているので、採択にすべき。

問 来年の耕作等には影響は無いのか。

答 今年度においては、県が管理している道路や河川など、多岐にわたって災害が発生していることから、田畠などの農業施設等については、早期の復旧は難しいのではないかと考えている。当面は、仮眠などにより當農は継続していただきたいと考えている。工事の発注や完成時期について

意見2 日本の農業を支えるためには、様々な施策を一体的に考えていく必要があるが、国においては、その対策として、収入保険制度の創設をはじめ、農業の底上げや生産者意欲を高める取り組みなどを行われている。このような状況であることから、本請願は不採択とすべきである。

審査結果 不採択

◆陳情第1号

住宅宿泊事業法の条例化の陳情について

